

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加留部 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）8443
【事務連絡者氏名】	財務部長 清水 厚志
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年8月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年8月22日
【発行登録書の有効期限】	平成26年8月21日
【発行登録番号】	24 - 関東143
【発行予定額又は発行残高の上限】	200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年8月14日（提出日）である。
【提出理由】	四半期報告書（第93期第1四半期 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）及び四半期報告書の訂正報告書（第93期第1四半期 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）を平成25年8月13日に関東財務局へ提出した。 この四半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成24年8月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。